

意見書案第7号 発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデ  
ィアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）

○議長（堀部登志雄君） 日程第14、意見書案第7号 発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

14番、氏家裕治議員。

〔14番 氏家裕治君登壇〕

○14番（氏家裕治君） 意見書案第7号。

提出者、賛成者は、記載のとおりでございます。

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデ  
ィアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のための  
マルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）

平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より、（財）日本障害者リハビリテーション協会（リハ協）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」（デージー教科書）の提供を始めました。

また、文部科学省において、平成21年度より、デージー教科書などの発達障がい等の障がい特性に応じた教材のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されております。

現在、デージー教科書は、上記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となっておりますが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デージー教科書の普及推進への期待が大変高まっております。

しかし、デージー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分に答えられない状況にあり、実際にリハ協が平成21年度にデジタル化対応したデージー教科書は小中学生用教科書全体の約4分の1にとどまっております。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算のさらなる拡

充が求められるところですが、平成21年度の同予算が1.72億円に対し、平成22年度は1.56億円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得ません。

また、文部科学省の通達により、デジター教科書の提供先が児童生徒本人のみに限定されているため、担当教員らが入手して活用方法などを研究することが困難であると言われており、学校現場でのデジター教科書の普及が遅れている要因の一つともなっています。

よって、政府及び文部科学省におかれては、必要とする児童生徒、担当教員等にデジター教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講じるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年6月。

提出先は、記載のとおりでございます。

○議長（堀部登志雄君） ただいま提出者から説明がありました。

お諮りいたします。質疑及び討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀部登志雄君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第7号 発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデジター教科書の普及促進を求める意見書（案）原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（堀部登志雄君） 全員賛成。

よって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。